

【教育委員会議事録】平成27年8月定例会

開催日時	平成27年8月26日(水) 10:00~12:15
開催場所	下関市上田中町庁舎 1階会議室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 吉井 克也(教育長職務代理者) 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監(教育研修室長) 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校校長 新屋 道春 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充
傍聴人の数	6人

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
議案第 58 号 平成 27 年度教育予算の補正（9 月）について	……………	P 5
議案第 59 号 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について	……………	P 6
議案第 60 号 平成 28 年度使用下関市立小・中学校一般図書の新採択について	……………	P 24
議案第 61 号 平成 28 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	……………	P 24
【報告事項】		
平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について	……………	P 12
専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2 期）の工事請負変更契約の締結について）	……………	P 15
ふれあい DAY キャンプについて	……………	P 16
市内小・中学校ガラス破損事案について	……………	P 17
平成 27 年度に指定管理者を再指定する施設について	……………	P 19
「御所の花 安野光雅」展開催について	……………	P 20
下関市立美術館の観覧料の減免について	……………	P 20
下関市立図書館の臨時休館について	……………	P 21
台風 15 号による下関市立図書館の開館時間の短縮について	……………	P 22
下関市菊川青年交流館の管理について	……………	P 22
平成 26 年度決算について	……………	P 23
【その他】	……………	P 24
【閉会の宣告】	……………	P 24

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

おはようございます。それでは8月の教育委員会定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

本日の議事録の署名委員は、「藤井委員」「林委員」をお願いいたします。

それでは、本日の日程を説明いたしますが、日程1の「議案」が4件、日程2の「報告事項」が追加4件と合わせて11件になります。それから日程3「その他」となっております。

この日程に関しまして、最初に委員の皆さまにお諮りをしたいと思います。「議案第60号 平成28年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」及び「議案第61号 平成28年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、議案第60号及び議案第61号は非公開とし、議事録についても、当分の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、非公開とすることといたしました議案は、日程3「その他」が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではそのように進めてまいります。傍聴者の皆さまには、議案第60号及び議案第61号の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、あらかじめご了承ください。よろしく願いをいたします。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

それでは、議案第58号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。

まず、先日8月9日に下関商業高等学校が甲子園に出場して、その様子を委員の皆さんをはじめ、事務局の皆さんもテレビで応援されたのではないかと思います。下関市にとっては大変嬉しいニュースでした。市長と一緒に甲子園に行かせていただいて、林委員、藤井委員と一緒に応援をさせていただきました。下商ナインが非常に頑張って勇姿を見せたこと、全国へアピールをしたこと等大変嬉しく思っています。林委員、何かその時の感想などありますか。

林俊作（教育委員）

大変感動的な試合を見せていただきました。市長、議長、教育長、藤井委員、校長先生と一緒に最後まで応援をさせていただきました。楽しい1日を過ごさせていただきました。ありがとう

ございました。

波佐間清（教育長）

藤井委員、何かその時の感想などありますか。

藤井悦子（教育委員）

あの場に行くことができて本当に嬉しく思いました。

波佐間清（教育長）

それでは教育長報告をしたいと思います。

最初に平成27年度全国コミュニティ・スクール連絡協議会の総会並びに大会がありました。7月30日に総会があり、31日に全国大会が上越市において開催されました。昨年度、全国大会を下関で開催したこともあり、今年度の開催市である上越市に私も参加をさせていただきました。全国で今、約2,400校がコミュニティ・スクールを取り組んでいます。文部科学省では3,000校以上を目指しており、今年度中には3,000校に近づかないかなという印象を受けております。その中で、コミュニティ・スクールの行政説明、パネルディスカッション等もあり、小中連携、小中一貫校への進展ということの協議の中で、かなり関心が高まっているなという印象を受けたところであります。

それから、次の世界スカウトジャンボリー下関地域プログラムと書いてありますが、きらら浜において、世界各国から33,000人の方が訪れて、世界ジャンボリーが開催されました。私も、安倍総理、皇太子殿下がご臨席されたアリーナショーに参加をさせていただきました。下関市の地域プログラムということで、1週間にわたって、下関地域の小中高等学校に世界の方々が訪問されたところであります。私は、8月4日に勝山中学校や公民館に行き、ゲームをしたり、また生け花やお茶など日本の伝統文化を感じられた状況であります。勤労福祉会館では、日新中学校が世界ジャンボリーの交流で日本舞踊をやっておりました。それから、8月5日には小月公民館で平家踊り、七夕の飾り、平家太鼓、そしてお茶をやっておりました。また、東行庵においては、歴史の話、東行庵の散策、それからお茶の体験というような行事を大変有効に活用していました。全部の学校に世界各国から交流があったということは、色々な意味において、子供たちに良い印象を与えたのではないかなと思っております。それぞれの学校で工夫して取り組みを開催されたということであります。

それから、世界一大きな絵2015広島原爆70周年ということで、下関から8校の学校が参加をして大きな絵を描いていただいて、それを広島の総合体育館で展示をしております。8月10日でしたが、代表して私が参加をさせていただきました。8校は名池小学校、殿居小学校、神田の小学校南も北も両方でありましたが、それから向井小学校、生野小学校、王喜小学校、阿川小学校が参加をして、大きな絵を描いております。大変素晴らしいものでした。

それから、第11回下関市教育祭を8月20日午後、海峡メッセにおいて開催をしたところです。2校から「緊急時の下校システムの提案、構築について」、「事務の共同実施について」という実践発表があり、それから、私の教育長メッセージ、それで最後に教育講演ということで、木下晴弘さんの講演があり、感動を呼んだところであります。

最後に、8月21日に福岡リーセントホテルにおいて開催された平成27年度教育行政トップリーダーセミナーに、教育長、それから今後のトップリーダーになる人たちを対象とした研修会ですが、兵庫教育大学院のセミナーということで、これに参加をさせていただいて議論をしてきたところであります。

教育長報告は以上であります。何かご質問等がありますでしょうか。

吉井克也（教育長職務代理者）

第11回下関市教育祭について報告がありました。私も翌日、小・中学校の先生方とお会いする機会がありまして、感想を率直に聞いてみました。すべての先生方、絶賛といってもいいくらい評価をされていらっしゃると思います。仲間の先生方の発表、平素聞けない事務の仕事についての

話も大変役に立った。教育長メッセージも私たちをしっかりと褒めていただいて元気が出たという意見もありました。何といたってもやはり木下先生の講演については、私が知る限りでは、大変な評価を各先生方がしていらっしゃると思いました。教員というのは教育の技術指導だけではないよね、人間力を私たちは身につけることが大事なんだよねというようなことを先生方はおっしゃっていました。哲学や宗教であるとかそういうものへの深い造詣というようなものが、やはり基盤にいるんだねという話をされる先生もおられました。木下先生と少しお話をさせていただきましたが、特に話術を身につけるために、木下先生は、落語家の枝雀師匠の話術があまりにもすごいので、時間のあるときに落語1席分をテープで繰り返し聞いて、その話術を身に付けたと。それが今色々な形で活きているというお話もされていました。大変私も深い感銘を得ました。

野口裕子（教育委員）

世界ジャンボリーの件につきましては、5か所ほど伺わせていただきました。豊浦小学校、熊野小学校、それから川中中学校、勝山小学校、最後に東行庵です。感じたことは、日本人の持つおもてなしの底力というか、素晴らしいものがあるなと感じました。各小・中学校ともに工夫をされておもてなしをされていましたが、特色のあるおもてなしの仕方を見せていただきました。全世界から集まったスカウトの子供たちが日本に来て、「ああ、素晴らしい体験をしたな」ということを持ち帰ってくれて、それが将来各国との友好につながればいいなど、日本人の素晴らしさというものを感じたところです。大変ありがとうございました。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。他に何かご意見なりご感想などありますか。よろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではないようでしたので、日程1の議案審議に入りたいと思います。

【議案審議】

議案第58号 平成27年度教育予算の補正（9月）について

波佐間清（教育長）

「議案第58号 平成27年度教育予算の補正9月について」、石津部長、お願いいたします。

石津幸紀生（教育部長）

それでは、「議案第58号 平成27年度教育予算の補正9月について」ご説明を申し上げます。6ページをお願いいたします。歳出の方からご説明をいたします。第10款教育費は3,160万円を増額補正しようとするもので、そのうち2,160万円が教育委員会の所管でございます。

内容でありますけれども、第1項教育総務費第2目事務局費、一般管理業務の増額220万円は、豊田町にあります殿居小学校と豊田中小学校の統合に関するものであり、殿居小学校の閉校式の開催、及び備品の移転等に要する経費を増額するものでございます。続いて第1項教育総務費第2目事務局費のスクールバス運營業務の増額860万円は殿居小学校の閉校に伴い豊田中小学校まで児童の安全な通学手段を確保するため、29人乗りのスクールバスを新たに1台購入するものであります。殿居小学校から豊田中小学校に通う児童は、今現在10人と見込んでおりますけれども、スクールバスは登下校だけでなく、校外活動等にも活用ができますので、29人乗りのバスを購入しようというものでございます。このスクールバスの購入には5ページの歳入にありますとおり、市債が全額充当をされております。過疎債を使うということでございます。最後に第7項社会教育費第4目公民館費一般管理業務の増額、1,080万円は西部公民館において、非常動力装置のエンジンが老朽化し屋内消火栓用送水管の水圧が低下しているため、早急に改修を行い、利用者の安全確保を行うものでございます。今回の改修に当たりましては、今年の

2月に消防の立ち入りがありまして、水圧が低下しているという指導をいただいたものでございます。その指導を基に今回増額の補正をして改修しようというものでございます。以上よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。以上です。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いいいたします。今の説明の中で、スクールバスの購入という説明がありましたが、これは、殿居小学校の統合に関してのスクールバスということだと思います。これを購入するということは、統合にあたっての色々な会合があったと思いますが、地域の方々、保護者の皆さん、その辺りのご意見のことを図ってのことでしょうか。その辺りを少し説明していただけますか。

三好洋一（教育政策課長）

殿居小学校の関係者の方からいただいた要望書、そういったものに基づきまして、このたびの補正予算を作らせていただいております。

波佐間清（教育長）

わかりました。地域の方々の強い要望によってスクールバスを購入して、子供たちの通学がスムーズにいくようにということを図っての補正予算ということですね。はい、他に。

林俊作（教育委員）

確認ですが、来春統合したら使用するということですね。

石津幸紀生（教育部長）

はい。統合の時期は来年の4月1日です。

林俊作（教育委員）

わかりました。

波佐間清（教育長）

殿居小学校が豊田中小学校に統合するということで、準備ということです。

他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。それでは特にないようでしたら、議案第58号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

異議なしということで承認といたしたいと思います。

【議案審議】

議案第59号 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について

波佐間清（教育長）

それでは次の議案に入りたいと思います。「議案第59号 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について」、教育政策課、お願いいいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、「議案第59号 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について」ご説明いたします。

本計画につきましては、5月の教育委員会定例会において計画案を報告したところであり、ま

た、6月に開催されました市議会の文教厚生委員会において報告を行っております。その後、パブリックコメント及び地元説明会を開催し、ここでいただいたご意見を踏まえ、一部修正を行い、本日議案として提出させていただいております。

はじめに、地元説明会の開催状況について、ご説明いたします。資料は、A4縦の資料、「地元説明会開催状況について」をお願いいたします。1. 地元説明会の開催日ではありますが、7月8日から7月31日までであり、市内10箇所で開催しております。続いて、参加人数ではありますが、ご覧のとおり、合計で607人でした。参加人数が多かったのは、④内日公民館の126人、続きまして室津公民館の96人、そして西部公民館の76人でありました。資料は2ページをお願いいたします。3. 各会場での主な意見等でございます。2ページ以降、各会場での主な意見等をまとめております。資料につきましては事前に送付しておりましたので、ここで詳細は省略させていただきますが、統合した場合の通学の不安や、統合後の学校位置、学校統合とまちづくりの関係、跡地利用など、様々な点についてご意見をいただいておりますとともに、また、学校存続につきましてのご意見も多くいただいているところでございます。

次に、パブリックコメントについてご説明いたします。資料は、A4横の資料、「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画案へのパブリックコメント実施結果について」をお願いいたします。

1. 意見募集期間ではありますが、6月24日から8月4日まででございます。この期間につきまして、当初、7月23日までとしておりましたが、地元説明会が最後に開催されるのが7月31日までであることから、市民の方から寄せられたご意見も踏まえて、8月4日まで延長したところでございます。続いて、2. 意見応募状況でございます。応募者数は26人、意見数は67件でありました。続いて、意見の要旨とこれに対する教育委員会の考え方でございます。こちらに、67件の意見の要旨、並びにこれに対する教育委員会の考え方を記載しております。様々なご意見をいただいておりますが、地区別では、内日小学校・内日中学校の学校統合について、最も多く意見をいただいております。資料4ページの番号13から6ページの番号21までが、内日小学校・内日中学校に関するご意見となっております。具体的に申しますと、番号13、14は、内日小学校・内日中学校を存続すべきとの意見、番号15、17は、他地域から児童生徒の受け入れを行った上で学校を存続すべきとの意見、番号16、幼小中一貫教育導入のご意見をいただいております。番号18は、内日地区から学校が無くなることによって、過疎化に拍車がかかるとしながらも、子供たちが教育を平等に受ける権利や幅広い人間関係の形成を考えると難しい問題であるとし、小・中学生の保護者の意見は重く受け止められなければならないとのご意見をいただいております。6ページの番号19は、大規模校との交流や地域の特色を生かした授業により、他地区からの児童生徒の受け入れを行うという意見、そして番号20は、小・中一貫教育の導入、これが難しい場合は、小学校だけは存続するというご意見でございます。最後に、番号21では、ちょっと長く引用いたしますけれども、「内日地区の小・中学校は小規模校であり、保護者として、複式学級の学校が子供にとっていいのか正直よくわからない。『地域に学校がなくなると、地域が衰退する。子供がいなくなる。だから統合はあり得ない。』などの意見が地元説明会でも数多く出されたが、この意見はあくまで地域側に立った意見であり、複式学級、中学校ではクラブ活動が選べない学校が果たしていいのか疑問に思える。同じ下関市内の学校でこれほど差があつていいのかと思う。」とし、小学校は存続し、中学校は統合又は休校するという提案をいただいております。以上が、内日小学校・内日中学校に関するご意見でございますが、このほかの地区につきましても様々なご意見をいただいております。

いただいたご意見のうち、意見に基づいて計画の修正を行ったものについてご説明いたします。まず、資料2ページの番号5でございます。19学級～24学級を許容範囲とした理由の記載がないとのご指摘を受け、これを追加する修正を行っております。続いて、資料11ページの番号36でございます。「保護者や地域住民の一定の合意に基づき」のうち「一定の」という表現が曖昧であるため削除すべきとのご指摘を受け、これを削除するよう修正しております。続いて、資料14ページの番号45でございます。「少人数のデメリットが挙げられているが、デメリットの多くは中・大規模校でも同様である。TTや少人数指導などは、小規模校ではそもそも必要がない。」との意見を踏まえ、資料編に小規模校のメリットについても掲載するよう修正しております。続いて、その下の番号46でございます。特別支援学級のことについて触れられていないとのご指

摘を受け、これを追加する修正を行っております。

このほかにも、地元説明会でいただいたご意見などを踏まえ、計画を見直し、修正を行っております。資料は、A4横の新旧対照表をお願いいたします。まず、資料1ページ、「はじめに」でございます。資料左側が修正前、右側が修正後のものでございます。「はじめに」では、文部科学省の学校統合に関する手引から文章を一部引用し、追加しております。続いて、2ページをお願いいたします。第1章第1節につきまして、「計画策定の趣旨」としておりましたが、これを「適正規模・適正配置の必要性和計画策定の趣旨」と改めております。そして、教育的観点から適正規模・適正配置の必要性を記載しております。また、適正規模・適正配置の実施手順を示すことで、保護者や地域住民の意向が反映され、保護者、地域住民、行政が一体となって取り組んでいくために計画を策定するとし、計画の策定の趣旨をより丁寧に説明した内容に修正しております。続いて、4ページをお願いいたします。「第3章第1節 適正な規模」でございますが、パブリックコメントのご意見を踏まえ、許容範囲の説明を先ほど申しましたように追加しております。続いて、5ページをお願いいたします。「第4章第3節 学校統合の組み合わせ」でございますが、これまで「統合パターン」という表現をしておりましたが、これを「統合モデル」と、改めております。この統合モデルは、教育委員会が望ましいと考える学校統合の組み合わせや、学校位置を示したものでございます。これらについては、学校統合検討協議会等の中で決定されるとの認識に基づき、先ほど申しましたように「モデル」という表現に改めました。また、この統合モデルについては、例えば、「統合の対象校が3校を超える統合モデルにおいて、学校統合が一度に進まない場合に、段階的に学校統合を進めること」また、「小学校、中学校とも学校統合の対象となっている地域において、中学校の統合を優先すること」「小学校の統合が示されている地域で、さらに小・中一貫教育の導入を検討すること」なども考えられるとしております。中学校の統合を優先するという考え方につきましては、パブリックコメントでのご意見にもございました。また、小学校の統合が示されている地域で、さらに小中一貫教育の導入を検討するというのは、具体的には、彦島地区の地元説明会でいただいたご意見であり、本村小学校と西山小学校を統合し、さらに玄洋中学校との小中一貫教育を行ったかどうかというご意見をいただいております。こうしたパブリックコメントや地元説明会のご意見を踏まえて、修正を行っております。続いて、6ページをお願いいたします。「第5章第1節 学校統合の実施手順」でございますが、「保護者や地域住民の一定の合意に基づき進める」としておりましたが、「一定の」という表現が曖昧とのパブリックコメントのご意見を踏まえ、これを削除するよう修正しております。続いて、7ページをお願いいたします。同じく第5章の「第2節 小中一貫教育導入の取組」でございます。まず、(2)小中一貫教育導入の目的の部分でございますが、小・中一貫教育の導入は、「適正規模・適正配置の1つ手法」という表現をしておりましたが、「よりよい教育環境を実現することを目指します」との表現に修正しております。小中一貫教育については、地元説明会で「課題もあるのではないか。」「適正規模の手法となるのか。」など、様々なご意見がありましたが、そういったご意見も参考に修正させていただいております。また、なお書きの部分でございますが、今年6月に改正学校教育法が成立したことを受け、文言を修正しております。続いて、8ページをお願いいたします。同じく第5章の「第3節 学校統合に当たって配慮すべき事項」でございますが、パブリックコメントの意見を踏まえ、特別な支援を必要とする児童生徒への対応という項目を新たに追加しております。なお、特別支援学級に在籍する児童生徒に関するご意見は、豊北地区の地元説明会でもいただいているところでございます。続いて、9ページをお願いいたします。資料編でございます。ここでは、パブリックコメントのご意見を踏まえ、「小規模校のメリット」、「小規模校のメリットを最大に生かす取組例」について、国の手引で示されたものを、新たに掲載いたしました。また、資料11ページでございますが、「学校統合の効果」につきましても、国の手引で示されたものを、新たに掲載しております。修正については、以上でございます。

なお、次期計画につきましては、検討委員会から答申をいただいた後、関西小学校、吉母小学校、室津小学校の保護者や地元関係者の皆さまから、陳情書をいただいております。陳情の内容でございますが、統合校の位置の変更を求めるものや、地域再生の観点などから、学校の存続を希望されるものでございました。こうした陳情に対しまして、今回計画でお示しいたします統合モデルは、教育委員会が望ましいと考えるものでございまして、実際の学校統合は、保護者や地

域住民の皆様と意見交換などを行い、理解と合意を得て初めて実施できるものであり、丁寧な説明を今後行ってまいりたいと考えております。なお、学校が地域コミュニティの核としての側面を有していることは、十分承知しておりますが、学校の適正規模・適正配置を考える上では、国の手引きに示されているとおり、第一に学校の果たすべき役割を再確認する必要があると考えております。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、小・中学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規律規範を身に付けさせることが重要であると認識しております。保護者や地域住民の皆様には、こうした教育的観点についても丁寧な説明を行い、その上で、それぞれの地域の教育的環境がどうあるべきか、一緒に考えていただけるよう進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

丁寧な説明ありがとうございました。ただいま、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について、地元説明会の状況、パブリックコメントの内容、それからそれぞれの地元からの要望・陳情等があったという報告を踏まえて、新たに教育委員会が考える適正規模・適正配置の基本計画が示され、その冊子に最終的にまとめられたということで、修正もかなりのところご意見を入れて、この中にまとめられたのではないかとも思いますが、何か意見等がありましたら、お願いいたします。

吉井克也（教育長職務代理人）

吉田・王喜地区の説明会に私は出席をしておりますが、出席をした方々から色々な話を聞きました。今回の説明はとても丁寧であったと。そして統合ありきということで、強引にそれを市が進めるのではないということもよくわかったと。これが最初ですから、吉田の皆さんは聞くことに努めた。これからはその内容を基にして本当にどうあることがいいのかということについて、しっかり学校統廃合について検討していきたいという、そういう感想を聞いたところです。どの地区に聞いても丁寧に説明してもらったということで、大変良かったと思います。

皆さんもよくご存じのとおりですが、あくまでも、地域の皆さんの合意、理解、これが最も大事なことだというお話がありました。本当にこれはそうだと思います。学校と地域の関係というのは非常に極めて深いものがあります。地域によっては小学校がなくなるということが、地域の存続が断たれてしまうというような非常に厳しいものもあります。子供たちの立場に立って学校教育の統廃合を進めていかなければならないということは理解できますが、しかし、その子供たちの故郷である地域がやがて消滅してってしまうということは、これはいったいどういうことなのか、そういうことになってはいけないわけであります。そのためにも、地域の皆さんとの話し合いを重ねて、合意形成に向かって努力をしていくという、時間はかかるかもしれませんが、それ以外に道はないだろうと思っております。説明会について、保護者の皆さんにまず説明をし、それから地域の皆さんに後から説明をするということであったかと思いますが、それについては、私は以前から若干疑問を感じております。保護者の皆さんも、それから保護者を終えた地域の皆さんも、その地域住民でありますし、保護者としての役割を終えた皆さんは、当然のことながら、やがて地域住民になっていかれます。今は目の前の子供のことで精一杯ですが、少し時間が経ったら今度はもう少し広く、地域全体の振興を考えていかななくてはいけないという立場にもたっていただくわけです。私もその一員でございますけれども、下手をすると、若い世代、保護者の皆さんと地域のその他の皆さんとの間に、不要なギャップが生じるかもしれません。一方でまちづくりということを盛んに今進めていながら、一方で下手をすると、若い世代とそうでない世代との間にギャップが生じることになってはいけません。この辺りをそれが生じないような万全の策を講じていく必要があるのではないかと思います。

波佐間清（教育長）

他の委員の方でご意見がございましたらお願いをいたします。

林俊作（教育委員）

この春まで9年間PTAの会長をずっとやっとして、統廃合もずっと古い話から関わってきました。地域と保護者の同意を得た上でやるということですから、きちんと合意をした上で進めていただければいいと思います。ただ、現実的なところは、例えば小さい学校というのはクラブ活動が1つしかないために、隣の大きな学校にわざわざ行ってクラブ活動をしているという例もあるようです。

何度も申し上げますけれども、保護者や地域の皆さんとの合意というのが前提ということではありますが、保護者の立場から申しますと、来春からの豊田の学校の統合ではスクールバスがあるようですが、そのような通学の安全が確保できれば、大きな学校に行ってもいいのではないかといい意見もあるような気が個人的にはしています。

ただ、一方で、今年内日小・中学校の運動会に行きましたけれども、地域全体のお祭りみたいになっており、楽しくやっているようなところもありました。その辺りは、学校はそのまま残して地域の公民館にすると色々やり方はあると思いますが、通学の足として、バスの乗り放題などがあればいいのではないかと考えています。

子供たちの教育環境をより個性を伸ばしたいということであれば、人数の多い学校の方が、スポーツや学問が色々できるのではないかと思います。そういう環境だけはなるべく摘まないようにしてあげたらいいというのが、PTAをずっとやってきて色々な保護者の意見を聞いた中で感想です。

野口裕子（教育委員）

学校の適正規模・適正配置の件に関しましても、もうここ何年も教育委員会でも議論をさせていただいております。我々の共通認識としては、先ほどからおっしゃっているように、地域の方々の合意なしにはこの問題は進まないということは重々承知しております。地域の方々が、学校が自分の地域からなくなっていくというのは非常に由々しき問題であるということも十分に承知はしております。ただ、先ほどパブリックコメントの中で、おそらく保護者の方のご意見だろうなと思うような個所が何か所かありました。その中の先ほどご紹介いただいたこの21番の方のご意見は、保護者の方のご意見を代弁されているのではないかなと思って読ませていただきました。この方がおっしゃっているのが、「同じ下関市内の学校でこれほど差があっているのかと思う」というご意見です。非常に難しい問題もありますけれども、説明会においては地域の方の意を十分くみ取りながら、こういった若い保護者の方の意見も十分に吸い上げて、十分な合意形成ということに向かって、調整を丁寧にさせていただいて進めていただければなというような気持ちを持っております。

それと同時に、今日本全体が少子高齢化の波で、これが一向に歯止めがかからないというような状況を鑑みて、ではこの先どういうふうに考えていけばいいのかという時に、少し前を見た考え方として、この19番の方のご意見ですが、たぶん私も観たテレビ番組での放映と同じものを観ていらっしやるんだなと思ったのですが、ある地域で、特色ある教育をしたことによって、消滅しかけていた地域が活性化したという番組でした。新しい前を向いた取り組みをしていくこともこれから必要ではないかなというふうに感じております。

波佐間清（教育長）

特色ある取り組みを導入して地域を活性化したということ、内日地区のことを特に取り上げられてお話があったと思います。他にもご意見ございませんでしょうか。

藤井悦子（教育委員）

色々な意見がありますが、子供たちにとって最も重要な要因は何であるのか。私は、周囲の環境や地域の方々の存在が要因の一つと考えています。子供たちが登校する前に、ボランティアの見守り隊と交流することによって地域と学校がつながっています。地域の様々な人と交流

し、団体生活の中で養われるものは非常に大切であると思います。

私は蓋井小学校の運動会に行きました。島という特殊な環境の中で子供は3人でしたが、島民運動会という形で非常に盛り上がっていました。しかし、団体生活の中で養われるコミュニケーション能力は大事なことなので、多くの人と接する機会を増やして、経験させてあげたいと思いました。

学校の統廃合は少子高齢化社会の中において、進めていかなければならない重要なことではありますが、保護者の方、地域の方の理解無しには、進められないと思います。

野口裕子（教育委員）

この新旧対照表の中の文言で少し気になるところがありますので質問させていただきます。先ほどのパブリックコメントで、「一定の」という言葉が非常に曖昧なので削除しましたということで、その部分は確かに了解いたしました。新しい修正後の中の「一定の」、「一定の規模の児童生徒集団」、そして「一定の学校規模を確保する」というところの、「一定の」は何か具体的な数字を指し示しているものでしょうか。あるいは曖昧なものなのでしょうか。その辺りがもし分かれば教えてください。

三好洋一（教育政策課長）

これは、まさに適正規模・適正配置の考え方の適正規模の部分でございます。「一定の」とした意味合いというのは、本来、望ましい規模が12学級～18学級、24学級までが許容範囲としている中で、そこに近づけることが望ましいと考える一方で、現状を考えたうえで、優先対象校という取り組むべき基準をお示ししております。少なくともその優先対象校に該当しない規模の適正規模化を進めるという2つのものがここに込められている関係で、ここは曖昧ながら「一定」という言葉を示させていただいているところです。

野口裕子（教育委員）

「適正」という言葉が使えなかったということはそういう理由ですか。

三好洋一（教育政策課長）

そうです。具体的にその中身は、後ほどの本文の中でしっかり説明をさせていただいているという考え方に基づいております。

野口裕子（教育委員）

わかりました。

山路康正（教育部理事）

補足いたします。この点につきましては、こちらでも検討いたしまして、文部科学省の手引きも参酌させていただきました。文部科学省の手引きにおいても「一定の規模の」という表現をしておりますので、その辺りも参酌させていただきながら、「一定の」という表現を使わせていただきました。意図としては教育政策課長が申した通りです。

野口裕子（教育委員）

具体的な箇所を見れば、この「一定の」というのがわかるということですね。

山路康正（教育部理事）

そういうことでございます。

波佐間清（教育長）

それでは、他にご意見はございますか。よろしいですか。特にご意見がないようですので、この案件につきましては承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。それでは、議案第60号及び議案第61号は、先ほど申し上げたように、最後に回させていただきます。

【報告事項】

全国学力・学習状況調査の結果について

波佐間清（教育長）

続きまして、日程2の報告事項に入りたいと思います。まず、「平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果について」、学校教育課、お願いをいたします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

お手元の資料についてご説明させていただきます。このたび、今年度4月21日に全国で行われました、全国学力・学習状況調査の結果が、昨日8月25日に文部科学省から発表されました。

1枚目につきましては、下関市の状況をゴシック体の文字で表しております。概要でございますが、昨年度と違う点といたしまして、今年度は理科が加わっております。それが昨年度と違う点でございます。それから、実施校につきましては小学校が下関市内には51校ありますが、50校となっております。これは対象学年であります子供が、蓋井小学校にいないということで、蓋井小学校が参加をしております。よって、50校となっております。

それから平均正答率等はお示ししているとおりです。その中にA問題、B問題とございます。知識、基礎・基本を扱うようなところがA問題と考えていただけたらと思います。それから、B問題と言いますのは、そういう学んだこと、知識を使いまして、それをどのように活用するのか、課題解決を図るために今まで習ったものを使って課題解決を図る問題です。特に今からの将来、知識伝達型の社会ではなく、そういう知識を活用して課題解決を図る、そういう力をこれから先は望まれておりますので、このB問題が全国的には注目されているところでございます。

詳しくは、2枚目をご覧ください。表が全部で6つございます。真ん中の3つのところで、上3つが小学校、下3つが中学校でございます。

最初に小学校についてご説明いたします。小学校の欄の1番上、これが今年度の全国学力・学習状況調査の結果でございます。それから真ん中が26年度、昨年度、それから上から3つ目が25年度となっております。印がつけてございます、上向きの白い三角と下向きの黒い三角でございます。これは、1番左側が下関市、真ん中が山口県、そして1番右側に全国の結果を載せてございます。その山口県、それから全国と比較した場合どの程度上回っているか、どの程度下回っているかというものを、上回っているものにつきましては上向きの白三角、下回っているものにつきましては下向きの黒三角で示したものです。小学校の場合は、25、26、そして今年度と見ていただきますと、黒い三角がだんだん少なくなっているという状況をみまして、下関市の小学校の学力については、上向いているというふうに捉えてよろしいのではないかと思います。山口県と比べた場合、差は0.1、0.3、0.6というふうに僅かながらではございますが、全国と比べた場合には平均正答率のところ、1.6から2.5と非常に大きい数字で上回っているということで、全国的に見ても下関市の子供たちの学力は非常にいい、上向いていると捉えていいかと思います。

それから、中学校でございます。上から4つ目が今年度の中学校の状況でございます。これも、25年度、26年度と見てきた場合、残念ながら小学校とは違い、下向きの黒三角が非常に多くございます。しかしながら、26年度と比較していただきますと、その点数の差につきましては、若干上向いている部分もあると、それから今、中学校、それから小学校も非常に学力の向上には努めていただいておりますので、点数の差はありますが、非常に下関の子供たちも頑張っていると捉えております。

今、小学校も中学校も小中連携ということを常に言うておりますので、お互いに小学校と中学校の先生方が乗り入れて授業をしたり、それから小学校では授業交換による教科担任でありますとか、それから目当てと振り返り、授業をやる際に必ず目当てを示し、そして振り返りを行う。これを中学校においても今年度、その辺りに力を入れていただいておりますし、それから中学校において特に力を入れていただいているのが、生徒による授業評価、生徒がその先生の授業を評価するというのも取り組んでいただいております。各学校の取組が、小中連携を踏まえてやっただけでいるということ、今回はこのような結果でございますが、これから先しっかり力をつけてきているもの、ついてくるものだと考えております。

今回は今点数について述べましたが、一番大事なのはこの平均がどうかということではなくて、1人1人の子供たちの課題は何か、そこを分析し、その課題解決を図る。最終的には、1人1人の子供たちの力をつけていくということが目的であるということは、各学校には重々申しておりますので、各学校がそういう対策を今からとっていくものだと考えております。

それともう1つ、今回はありませんが、学校において質問紙調査というものがあります。これは、子供たちの生活、環境、それから習慣、そういうものを質問紙というアンケート形式で答えるものです。これにつきましても、非常に重要なものでありまして、例えば、読書を一生懸命しているであるとか、学校の授業が楽しいであるとか、自分たちが今やっているものが将来役に立つと思っているであるとか、そういうふうな子供たちの意識を調査するもの、実態を調査するものがございます。そういうものも各学校において、必ず分析をして、その結果を学力向上とともに子供たちの学習環境、または学習に取り組む姿勢をしっかりと向上にさせていただきたいというふうに思っておりますので、その辺りを重々申したいと思っております。引き続き小中が連携して、小学校は小学校6年生がゴールではなく、一応、義務教育のゴールである15歳をみてやっとうと、子供たちを指導していこうと。中学校は中学校の3年間だけを見るのではなく、その前段階で小学校の先生方がしっかりと頑張っているところを見ていただいて、小と中のつながりを考えていただきたいということで、小中連携を基にした学力向上、または生活環境の向上、そういうものを目指していこうと考えております。報告は以上でございます。

波佐間清（教育長）

何かご質問がありましたら。

藤井悦子（教育委員）

A問題とB問題の違いは、基礎と応用ですか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

A問題とB問題の大きな違いは、B問題というのは主には文章問題とかが多いのですが、今まで習ったこと、例えば分数の計算する力があるとか、それから速度を出す力があるとか、そういう今まで培った力を基にして、応用という言い方もできるかと思いますが、もう少し高度な質問に対して答えていく、自分たちが今までに習ったものを基にして答えるであるとか、それから答え方にしても、字数制限の中で答えるであるとか、例えば30字以内で答えなさいとか、色々な条件をつけた問題、そういうものがB問題と考えていただけたらと思います。

波佐間清（教育長）

プリントの1枚目のところに、A問題、主として知識に関する問題、B問題が主として活用に関する問題です。これが本枠で、今具体例を澄川室長が申したところです。

吉井克也（教育長職務代理者）

この結果をみて、以前と比べて本当によく頑張ってくれているんだなあと先生方も努力をしてらっしゃるなということがよくわかりました。そして澄川室長が先ほど申されたことが本当に大事なことです。この調査は何のための調査かという調査目的から離れてはいけないと思います。私が一教員の立場に立って想像した時に、例えば私が担当しているこのクラスの子供たちの点が、

ある教科が少し低かった時に、さあどう動くであろうかということです。一教師として考えた時に、次回は何としてでも点を上げなくてはいけない、よし宿題も増やそうとか、ドリル学習も増やそうと、とにかく負けないように点を上げなくてはならないという気持ちになる恐れもあります。そうなったら元も子もないわけです。だからこそ先ほど澄川室長がおっしゃった、そのきちんとした1番大事な点をどの学校の先生方も大事にされ、要するに授業改善というものに努力をしていただきながら、さらに成果を上げていく。ここから絶対にぶれてはならないと思います。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。他に、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

この間、市の教育祭の時の木下先生の話聞いて、全下関市内の小・中学校の先生、幼稚園からの先生方が聞かれています、勉強は何のためにするのか、人間は何のために生きているのかという話が私の心に響きました。自分のためにするのではないんだというような話を木下先生がなさって、それを全小学校、中学校の先生方が肝に銘じて、子供たちに教育されていって、ひいては点数が上がってくるというような形になればいいなと思います。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。この全国学力・学習状況調査の中で、澄川室長からも説明がありましたが、小中連携とかそういう辺りの効果、それからコミュニティ・スクールの導入によって、かなりの学校が色々な地域の方々の援助というか支援があっているのではないかなと思います、その辺りの効果があれば、少しお話しいただければ。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

地域の方に学校にしっかり入っていただいて、学習ボランティアという形で子供たちの学びを見ていただいたりしております。そういう地域の方々にしっかり子供たちを見てもらう中で、子供たちはやはり安心感を覚えるということもあると思います。それから、心の安定が図られます。勉強ばかりをさせるのではなく、やはり児童生徒が落ち着いて学べる環境であるとか、落ち着いて学べる学校、学級にしていくことが大事であると思います。それに地域の方に入っていただくコミュニティ・スクールとして地域の方とともに学校をつくりあげていくということはある方向からの学校支援になっていると考えております。以上です。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。林委員さん、なにかございますか。

林俊作（教育委員）

毎年申し上げておりますけれども、子供の教育というのは心豊かに生きるということと、この学力の向上という2つの大きな柱があると思います。今回は学力の調査の話ですので、学力に絞って言えば、毎年小学校は良くなっているのでもよしいですし、中学校も少しは良くなっているのかなという感じがいたします。さらに努力を、やはり学力は学力でしっかりやっていただけたらというふうに思います。皆さん頑張ってください。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。今、林委員からもありましたように、小学校の平均点がかなり上昇しているという、こういうことに一喜一憂することなく、我々は授業改善はもとより、子供たちの教育、それをきちんとやるということが、それが結果としてこれの成果として出てきているのではないかなという気持ちもしております。私自身が「15歳の心の教育と学力保障」ということをよく言っておりますが、小中連携で、小学校、中学校の連携もかなり進んで、この夏休みも

中学校に小学校の先生が行って、直接指導しているということもかなり聞いておりますし、小・中学校の先生方の連携をするために様々な話し合いも進んでいるというふうにも聞いております。中学校はこの成績を見ると黒三角も多いわけですが、その平均の幅もかなり縮まってきている。今日の新聞にも全国の状況が書いてございましたが、全体の幅が縮まっており、学力の底上げが進んでいるというようなお話も新聞によっては書いてありました。そういう状況の中で、山口県の状況、基礎・基本をしっかりと踏まえて応用力、活用力こういうことにまたさらに我々下関市としても力を入れて先生方とともに頑張っていきたいなというふうに思っております。他にご意見がないようでしたら、これについては報告済みということでもよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2期）の工事請負変更契約の締結について）

波佐間清（教育長）

続きまして、「専決処分について（下関市立山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事（2期）の工事請負変更契約の締結について）」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いいたします。それでは、専決処分についてご報告いたします。山の田中学校校舎（3）耐震補強及び外壁改修工事2期の工事請負契約の締結について、議会において指定された事項に該当するため、平成27年7月24日に、市長が専決処分をいたしました。議会報告に先立ちまして、教育委員会にご報告いたします。

工事場所、受注者などは一覧表をご覧くださいと思います。変更契約2回目の内容でございますけれども、契約金額は167,979,960円税込、2,297,160円の増額、今回は増額変更でございます。契約金額の1/10の額以内の金額にあたるため市長が専決処分を行いました。

変更理由でございますけれども、3つありまして、1番目は、耐震補強部材を設置するため、地盤を掘削したところ、コンクリート殻、屑が多数存在し、それらを処分する必要が生じたことによりおよそ15万円の増額。2番目は、地中埋設電気配管が支障となり移設の必要が生じたことにより153万円の増額。3番目は、基礎梁の形状が想定と異なっておりまして、補強部材の形状を変更する必要が生じたことによりましておよそ46万円の増額が必要でございました。

耐震改修工事については、現在順調に進んでおります。また、このことに伴う工期の変更はございません。以上簡単ですが、専決処分についてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

只今報告がございましたが何かご質問ありましたら、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清（教育長）

これについてご意見がないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

ふれあいDAYキャンプについて

波佐間清（教育長）

それでは次に、「ふれあいDAYキャンプについて」、学校安全課、お願いします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

学校安全課です。不登校児童生徒のための「ふれあいDAYキャンプについて」ご報告をいたします。このキャンプは不登校の児童生徒の自然体験やふれあい活動を進める中で自主性や社会性を育み、集団に適応する力を養い、学校再登校へのきっかけづくりとするもので、不登校児童生徒やその保護者が一緒に自然体験をする中で、心を開いて不登校問題の解決の方途を探るために毎年実施しているものです。

本年度は、2の活動内容にありますように8月11日に深坂自然の森で開催をいたしました。参加者は中学生が16人、小学生は9人でした。また、不登校児童生徒の保護者は2人でした。活動内容はAFPYを活用して、オリエンテーションを行い、互いに打ち解けるところから始まり、連凧づくりをいたしました。その後、野外炊事場に移動しまして、カレー作りをグループごとに行い会食をしました。皆で片づけをして、川遊び、連凧を上げるなどに挑戦をいたしました。

成果としては、資料の9ページにございますが、中学校3年生男子生徒の感想を少し読ませていただきます。「みんなで活動するのは楽しくて気持ちがいい。野外炊事の時、最後のすずを落とすのは大変でした。」この子は、中学校2年生の時には、1年間全部欠席という子供が、ようやく桜山の分室に出るようになりました。週1回ですが、この子供がキャンプに出て大変良い顔をしたということで、大変我々も喜んでおります。それからもう1つの感想でございますが、中学校3年生女子生徒の保護者、「親子で初めての参加でした。知り合いが一人もいない参加だったので、不安いっぱいでしたが、みんなで力を合わせての作業ばかりで、いろんな話をしたり、遠目で娘の様子をうかがっていましたが、すぐに友達ができたようで、とても楽しそうにしていました。家ではあまりしない食事の支度、洗い物等、嫌がらずやっていました。空高く上がったみんなの凧は感動しました。参加して良かったと心から思います。スタッフの皆さんありがとうございました。」このように参加者には今後の生活のエネルギーとなるようなものを掴んでもらえますし、さらにはこのキャンプの運営は、「さくらやま」の専門指導員も支援をいたしますが、各小・中学校の若手教員を中心に今後の生徒指導や、教育相談等で牽引的役割を果たしてほしい教員がおこなっており、人材育成にもつながっています。このように、とても成果の上がるキャンプですので、今後はより多くの不登校児童生徒や保護者の参加を促していきたいと考えております。

今年度の問題行動第I期調査ですと1学期すでに10日以上、1学期10日ということは年間でも30日を超すということで、不登校というふうにならざるを得ませんが、I期ですと中学生は130人、小学生は47人おり、この事業以外の様々な事業も工夫をしながら不登校対策をしっかりと進めてまいりたいと思います。以上報告を終わります。

波佐間清（教育長）

今、報告がございました。何かご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

吉井克也（教育長職務代理者）

今、説明を聞きましても、本当に参加をした児童生徒の皆さんをこれから支援と言いますか、それに関わられた先生方にとってもとても勉強になった、成果が上がったという素晴らしいことだと思います。ただ、思いましたのは、1番下「課題」として書いていますが、中学校の生徒は130人という数字です。児童は47人。もっとももっとなにか多くの子供たちに参加してもらえないのかなという思いが1つあります。

それから、お尋ねしたいのは、先日、新聞に全国の不登校児童生徒の状況ということで、全体として増加傾向にあるという記事がでておりました。下関はどうなんですか。ここ数年間の

動きで、その辺りの増加というか減少というか、少しお聞かせいただきたいと思います。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

下関の状況でございますが、中学校がここ数年ですと、平成21年が275人でかなり多かったですが、そこから257人、223人、198人、と200人を割るまで平成24年にはなりましたが、25年から再び少し増加傾向になりまして207人、26年度は210人ということです。また若干増加傾向にあるということで、大変心配をしております。

小学生については、平成21年は55人ということで、その数字が48人、39人、40人と減ってきたのですが、25年から再び52人、26年は76人ということで特に小学生の不登校が増加傾向と大変心配をしております。以上でございます。

吉井克也（教育長職務代理者）

ありがとうございました。それともう少しお聞きしたいのですが、今そういう児童生徒のために、支援教室「さくらやま」あるいは分教室等に在籍をしているということですが、その受け入れ枠と言いますか、どんどん児童生徒数が増えてきている、そういう子供たちをどう支援をしていくかという対策にもなりますが、その辺りはどうなっていますのか。希望すれば全部入所できるということでしょうか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

「さくらやま」については、子供たちの希望があれば全て受け入れをするということでございます。さらに分教室は、特に進学に特化して応援するというので、分教室の方も受け入れを積極的に行っているところでございます。それに加えて山陽方面は、「さくらやま」は距離的に遠いので、分室を開いたり、川棚の方にもいつでも分室を開ける状態にしております。たくさんの受け入れをということで、今現在、指導主事が各校を回って、不登校の状況を把握して、少しでもまずそういうふうに「さくらやま」等に来ればということで支援をしております。

吉井克也（教育長職務代理者）

最後に、分室にも支援教室にも来ることができない、家にひきこもっている子供たちがまだまだ下関にたくさんいるということです。その子供たちへの具体的な支援、口で言うのは簡単ですが、することは大変難しいことだと思いますけれども、そこから目を逸らしてはならないということです。何としてでも、ひきこもっている子供たちに支援の手をしっかりと考えていかなければいけないと思っております。よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。他にございますか。ないようですので、報告済みということにしたいと思います。

【報告事項】

市内小・中学校ガラス破損事案について

波佐間清（教育長）

続きまして、「市内小・中学校のガラス破損事案について」、学校安全課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

資料は10ページでございます。市内の小・中学校でガラスが破損された事案がありましたのでご報告いたします。

かかる事案は平成27年8月14日に発見をされました。事案の詳細ですが、長府中学校は平成27年8月13日木曜日17時から8月14日金曜日6時50分までの間に発生したと思われます。被害場所は記載されている箇所、合計6枚のガラスが、こぶし大の石により破損されま

した。使用された石は教室及び廊下に落ちておりました。校舎内への侵入形跡等はございませんでした。学校側の対応としては、14日朝、出勤した校長が発見し、警察へ通報し、教育委員会へも連絡を入れ、きらめきメールにて保護者へも事案の報告をいたしました。さらに22日登校日に生徒への事情説明をしているところでございます。

次に、豊浦小学校は、平成27年8月13日木曜日17時から8月14日金曜日朝8時までの間に発生したと思われま。被害場所は本館校長室前廊下の2枚で、やはりこぶし大の石による破損でした。使用された石は教室及び廊下に落ちておまして、校舎内の侵入形跡はこちらもございませんでした。学校の対応としては、14日朝、出勤した教頭が発見し、警察へ通報し、教育委員会へも連絡を入れ、きらめきメールにて保護者へも事案の報告をいたしました。教育委員会としては、報告を受け、直ちに室長補佐が当該中学校に出向き、状況確認をするとともに学校の対応を支援いたしました。さらに、同日9時40分にきらめきメールにて市内各小・中学校へ事案の報告と校舎内の再点検及び施錠の確実な実施について依頼をいたしました。さらに長府警察へはパトロールの強化についても再度依頼したというところでございます。現在まで、新たな情報、進展等はございません。以上でございます。

波佐間清（教育長）

はい、次の事案について。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

続きまして、追加で別紙で市内小・中学校ガラス破損事案2というのがございます。

同様のガラス事案でございますが、平成27年8月24日に発見をされました。平成27年8月23日日曜日16時30分から8月24日月曜日8時25分までの間に発生したと思われま。被害は勝山小学校本館1階1年4組教室が6枚、図書準備室1枚の合計7枚です。直径5cmくらいの石による破損であります。使用された石は教室内に落ちておりました。こちらも校舎内の侵入形跡はございません。学校の対応は振替週休日でした24日の朝、スポーツ少年団の子どもが発見し、偶然出勤していた教員に伝えられ確認をされました。連絡を受けた校長が警察へ通報し、教育委員会へも連絡が入りました。その後、さらにきらめきメールにて、学校は保護者や教職員へ事案の報告をいたしました。通報を受けた長府警察署がすぐに現場検証を行い被害届を受理した警察は、同日報道発表をしたものでございます。教育委員会としては、先ほどと同様の対応をいたしました。8月に3件続いているということで、今後は特に校舎周辺の環境整備、こぶし大の石等が落ちてないようにということで、環境整備を徹底していただくとともに、戸締まりの徹底を呼び掛けてまいりたい、現在も呼び掛けておりますが今後も続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

波佐間清（教育長）

今、3件のガラス破損の事案が報告されました。何か。はい、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

過去にもこういう事案はあったと思いますが、誰がしたかということはわかっていますか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

ほとんどの場合は、なかなか犯人が捕まらないという状況が多くございます。

藤井悦子（教育委員）

事案を起こした子供が何も罰せられることなく済んでしまうと、反省する機会を与えられず、また同じことを繰り返す可能性があると思います。犯人を見つけるのは大変なことだと思いますが、こういう事案が起こる前に未然に防ぐことも大切だと思います。もしかしたら一般の方かもしれません。警察や地域が見守っていることを子供たちに意識してもらう必要があると思います。

山路康正（教育部理事）

今言われたとおりで、学校はこういった事案が起こった場合に、こういうことが起こったというのを保護者にきちんと文章で周知して、情報等があれば学校にと呼び掛けております。そういったことも抑止にもつながると思いますし、地域にもそういうことを呼び掛けて見守りをさせていただきたいと考えております。なお、8月13日は関門海峡花火大会があった日、それから8月23日は馬関まつりがあった日でございます。関連があるかどうかわかりませんが、こういった大きな催しがあった時には、やはり、注意を要するのかなということも考えております。以上です。

波佐間清（教育長）

他にご意見はありますか。よろしいですか、はい。

林俊作（教育委員）

8月末には全部きれいになりますか。割れた窓ガラスとか、9月1日から学校が始まります。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

すぐに台風もございましたし、すぐにガラスの方は新しいものに替えました。

林俊作（教育委員）

子供たちには直接影響はありませんね。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

大丈夫です。

波佐間清（教育長）

それでは報告済みとしたいと思います。

【報告事項】

平成27年度に指定管理者を再指定する施設について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成27年度に指定管理者を再指定する施設について」、生涯学習課、お願いします。

古西修一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしく申し上げます。資料の11ページをお願いします。報告事項、「平成27年度に指定管理者を再指定する施設について」ご説明いたします。

再指定する施設につきましては、下関市串学習等供用会館及び芝学習等供用会館の2施設です。位置図と平面図につきましては、席上配布をしています。現在の管理形態につきましては、平成18年4月より指定管理者制度を導入しまして、非公募による単独指定により、現在、串自治会および芝自治会がそれぞれ管理運営を行っております。平成28年3月末で指定管理期間が満了いたしますけれども、平成28年度以降も引き続き管理形態を指定管理で行いたいと考えております。選定方法を非公募とする理由といたしましては、本施設が、地域住民が専ら利用する利用者が限定された小規模な施設であること。それから地域団体による施設の管理運営が効率的かつ効果的であると認められることから、公募によらず特定の団体を指定管理候補者として選定するものであります。また指定期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を予定しております。参考までに指定管理期間中の利用状況をご報告いたします。利用件数及び利用者数は年平均ということで、串学習等供用会館が約20件760人、芝学習等供

用会館が約15件330人で、選挙管理委員会による投票所の利用以外は、地元の自治会、婦人会、それから子ども会等による利用のみとなっております。

最後に今後の予定ですが、9月市議会の文教厚生委員会で再指定の方針について報告を行い、10月から11月までの間に選定委員会を開催する予定です。それから選定委員会の意見および選定の基準に基づき11月の教育委員会、それから12月市議会へ指定管理者の指定議案を上程して議決後、平成28年1月に業務協定を締結する予定です。以上ご報告いたします。

波佐間清（教育長）

ただいま、報告がありました。ご意見がございましたら、よろしいですか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

ご意見がないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

「御所の花 安野光雅」展開催について
下関市立美術館の観覧料の減免について

波佐間清（教育長）

続きまして、「御所の花 安野光雅」展開催について」及び「下関市立美術館の観覧料の減免について」、美術館、お願いいたします。

中村美幸（美術館副館長）

美術館でございます。よろしくお願ひいたします。まず、展覧会のご報告からさせていただきます。お手元にお配りしておりますチラシをご覧ください。「御所の花 安野光雅」展でございます。安野光雅さんは画家、絵本作家、また本の装丁など幅広い活動を続けています。美術だけでなく、文学や化学、数学にも造詣が深く、持ち前の好奇心と創造力の豊かさを発揮して、独創性に富んだユーモアあふれる作品を次々に発表し、絵本においては国際アンデルセン賞画家賞をはじめ、数々の賞を受賞しまして、2012年には文化功労者に顕彰されております。下関市立美術館ではこれまで、安野さんの多彩な世界をご紹介する機会を何度か設けておりますけれども、このたびの展覧会は安野さんが天皇皇后両陛下の本を装丁したご縁から、皇居の吹上御所の庭に咲く季節の草花を写生する機会に恵まれまして、その写生を基に制作した130点の水彩作品をご覧くださいのものでございます。花をテーマとして描いた作品は今までの安野さんの作品とは、また一味違った世界を見せてくれます。繊細な筆遣いと優しい色彩で表現された御所の豊かな自然を楽しんでいただける展覧会かと思ひます。たくさんの観覧者がいらっしゃる事を願っております。以上展覧会についてご報告申し上げます。

引き続き観覧料の減免についてご報告させていただきます。12ページをご覧ください。下関市立美術館の観覧料等に関する規則第4条第1項の観覧料の減免について、規定の追加を行い、規則の改正を行いましたので報告いたします。改正理由でございますけれども、下関市立美術館の観覧料等に関する規則の第4条第1項に観覧料を免除する要件としまして、70歳以上の者が観覧するとき、市内及び北九州市内に居住する65歳以上の者が所蔵展示を観覧するときなど、3つの要件が記されております。で、窓口業務におきまして、これら要件があることにつきましてはスムーズな対応ができるんですけども、要件にないことについてそのつど確認してということがございまして、観覧料徴収業務を委託しております一般財団法人下関市公営施設管理公社から、減免適用の範囲を明確にしてほしいという要望がありまして、また来館者へのスムーズな対応という面からも必要であると考えまして、追加を行ったものでございます。13ページ、14ページをご覧ください。資料が分かりにくいかと思ひますけれども、今回追加要件としまして、イからシまで6つの要件を加えております。主に保育園・幼稚園、小・中・高、学校の行事で来

られて引率される方が無料で観覧できる。あるいはその下見のための観覧も無料、そして報道関係者が取材の目的で観覧するとき、あるいは国または地方公共団体の職員が視察等の目的で観覧するとき、美術館又は類似する施設の職員が視察又は研究の目的で観覧するとき、市が発行する招待券により観覧するときです。これまでたびたびそういう事案がありまして、確認作業ということで手間取っておりましたことを、この規則に入れることによって明確にして、スムーズな対応ができるようにということで、規則の改正を行ったものでございます。この追加要件とともに、それに併せて、文言の整理等を行っております。以上、報告をいたします。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。2つ報告ございました。「御所の花」と今の観覧料の減免についてということでございます。なにかご意見がございましたら。はい、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

今回、水彩作品を募集するというので、とてもいい取り組みだと思いました。市民参加型のイベントは、出展者やその周りの方も一緒に見に来られたりするので、人数が増えるのではないかと考えております。

波佐間清（教育長）

この中に、水彩画体験講座や親子スケッチ、安野さんの美術講座等、色々あるようですので、こういう取り組みがまた、市民の皆様が美術館に足を運ぶ良い機会になるのではないかなというふうにも思います。安野光雅さんは津和野町のご出身ということですが、美術館があるのですか。

中村美幸（美術館副館長）

津和野の駅前に安野美術館がございまして、常時安野さんの作品をご覧いただくことができます。

波佐間清（教育長）

津和野に行けば安野さんの作品が見られるということでございますね。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

波佐間清（教育長）

それでは、追加の4件「下関市立図書館の臨時休館について」、図書館政策課、お願いします。

高原祐二（図書館政策課長）

図書館政策課でございます。よろしくお願いいいたします。「下関市立図書館の臨時休館について」ご報告申し上げます。資料は15ページをご覧ください。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり休館いたします。

休館する日でございますが、平成27年10月28日水曜日及び翌10月29日木曜日でございます。なお、その翌日10月30日の金曜日は館内整理日のための通常の休館日でございます。

休館理由でございますが、図書館システムネットワークの機器更新です。機器更新とありますけれども、その具体的な更新内容は、図書館は色々な図書館システムの端末に接続していますが、品質の劣化したLANケーブル、あるいは回線速度の遅いLANケーブルの交換でございます。

以上で報告を終わります。

【報告事項】

台風15号による下関市立図書館の開館時間の短縮について

波佐間清（教育長）

続いて、「台風15号による下関市立図書館の開館時間の短縮について」、図書館政策課、お願いします。

高原祐二（図書館政策課長）

引き続きまして、今日の席上配布の1枚ものの資料になります。台風15号による下関市立図書館の開館時間の短縮についてご報告申し上げます。下関市立図書館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、下記のとおり開館時間を短縮いたしました。

閉館した時間でございますが、長府図書館につきましては12時、豊浦図書館につきましては17時15分に閉館いたしました。

この短縮理由でございますが、昨日の台風15号による暴風雨によりまして、長府図書館におきましては、雨漏りに伴う漏電が起きました。豊浦図書館におきましては、いわゆる豊浦地区停電がございまして、その停電によるものでございます。

なお、現在は通常通り開館できております。以上で報告を終わります。

波佐間清（教育長）

はい、図書館についての臨時休館および、短縮についてという報告がございました。何かございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

よろしいですか。それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関市菊川青年交流館の管理について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市菊川青年交流館の管理について」、菊川教育支所、お願いします。

林文男（菊川教育支所長）

菊川教育支所よりご報告いたします。資料16ページをご覧ください。下関市菊川青年交流館の管理についてでございますが、今年度末3月31日をもちまして、菊川町青年団によります指定管理期間が満了となりますことから、菊川青年交流館の管理運営について新年度より直営方式に戻すことにいたしましたので報告いたします。

施設概要についてはご覧のとおり示しております。また18ページに位置図と間取り図、19ページに外観及び研修室の写真を掲載しておりますとおり、菊川中学校の北側に設置された木造平屋の建物でございます。平成12年3月に、青年が交流を通じて自主的活動の振興促進を図ることを目的に菊川青年交流館を設置いたしました。菊川町青年団のみの利用が主であり、青年団以外の利用は当時ありませんでした。しかし平成23年度以降、一般の利用が増えている状況です。また、菊川町青年団の活動拠点であったことから、周辺の環境整備などの維持管理業務は菊川町青年団団員自らが行き、管理コストの縮減を図ってきました。そのような状況の中、一般利用者の増加による維持費、業務の増加により施設管理が困難な状況となっております。本年5月に開催された定期監査におきまして、管理手法の検討するよう意見があったところです。以上の

事から、指定管理者制度ガイドラインに基づき、改めて導入効果の検証を行った結果、以下の4点、「方針」のところにありますけど、の理由により、直営による管理形態が、最も効率的に施設の設置目的を達成し、平成28年度以降は直営方式により管理運営を行う方針といたしました。以上、ご報告いたします。

波佐間清（教育長）

報告ありがとうございました。何かご意見等がございましたらお願いします。特によろしいですか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

平成26年度決算について

波佐間清（教育長）

最後に、「平成26年度決算について」、肥塚理事、お願いします。

肥塚敬文（教育部理事）

それでは平成26年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告させていただきます。資料の方は21ページでございます。この表は、大学費、こども育成課それからスポーツ振興課所管分を除く教育費の平成26年度決算の一覧表でございます。左から款、項、目、これが予算の費目、それから予算額、決算額、翌年度繰越額、不用額、執行率、そして右端に主な事業等という説明になっております。結局、予算総額は111億5,733万7,223円に対しまして、決算額は99億9,483万5,452円であります。差額につきましては、本年度、すなわち平成27年度への繰り越し額が4億9,574万2,939円、不用額が6億6,675万8,832円でございます。全体の執行率につきましては、89.58%であります。それでは、各項ごとに説明をいたします。まず、教育総務費でございます。予算額13億3,755万7,000円に対しまして、決算額は12億4,949万2,228円でございます。差額の8,806万6,772円のうち4,772万8,384円は、教育センターの整備工事に係るもので、次年度に繰り越して27年度以降に執行しようとするものであります。不用額は4,033万8,388円で、主な理由といたしましては特別支援教育支援員等に係る報酬が見込みを下回った、それから消耗品費、燃料費等が見込みを下回ったものでございます。次に小学校費でございます。予算額37億1,270万2,000円に対しまして、決算額は34億8,255万6,557円でございます。差額の3億4,444万5,443円は不用額でございまして、主な理由は小学校耐震補強工事の入札残によるものでございます。続いて中学校費は、予算額13億4,862万2,000円に対しまして、決算額11億4,328万2,482円でございます。差額の1億6,157万9,518円のうち、翌年度繰越額の5,255万3,000円は、これは主に中学校の耐震補強工事に係るものでございます。不用額は1億9,026万5,188円で、主な理由は中学校耐震補強工事の入札残によるものでございます。続いて高等学校費でございます。予算額5億9,709万2,000円に対しまして、決算額5億8,495万2,800円でございます。差額の1,214万1,972円は不用額でございまして、主な理由は、非常勤講師の配置が見込みを下回ったものでございます。続いて社会教育費でございます。予算額27億8,008万2,223円に対しまして、決算額22億5,357万9,534円でございます。差額5億2,650万2,689円のうち3億9,546万1,555円は、新博物館建設事業に係るものでこれも次年度に繰り越したものでございます。不用額は1億3,104万1,134円であり、主な理由は、文化財保護費において、史跡前田砲台跡公有化事業の建物等移転補償に要する経費が見込みを下回ったものでございます。次のページをご覧くださいませでしょうか。最後に保健

体育費でございます。予算額14億2,504万2,000円に対しまして、決算額は13億5,527万6,623円でございます。差額6,976万5,377円は不用額でございまして、主な理由は、保健体育総務費におきまして、給食費に係る就学援助費が見込みを下回ったこと及び学校給食共同調理場費において賄材料費が見込みを下回ったものでございます。以上、平成26年度の決算につきまして、ご報告いたしました。

波佐間清（教育長）

平成26年度の決算についての報告がございました。ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようですので、報告済みとしたいと思います。

【その他】

波佐間清（教育長）

それでは、日程3その他でございしますが、何かございますでしょうか。なければ、次回の日程ですが、9月の教育委員会定例会は、9月15日火曜日、午前10時から、当会場において開催の予定であります。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、よろしく願いをいたします。

波佐間清（教育長）

それでは、議案第60号、及び議案第61号の審議に移ります。傍聴者の皆さま方、最初にお話をいたしました、本日これからの議案審議については、非公開とする旨を決定しております。皆様には大変恐縮ではございますが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【議案審議】

議案第60号 平成28年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【議案審議】

議案第61号 平成28年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

本日の議事すべてを終了いたしました。それでは定例会を終了したいと思います。皆様お疲れ
でございました。

(お疲れさまでした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
